

## 令和2年度普通交付税大綱

地方交付税法第10条の規定に基づき、令和2年度普通交付税の額を次のとおり決定したので、報告する。

## 1 決定額

区分	令和2年度	令和元年度
総額	15兆5,926億円	15兆2,101億円
道府県分	8兆4,965億円	8兆1,796億円
市町村分	7兆 961億円	7兆 305億円

## 2 交付団体及び不交付団体数

区分	令和2年度			令和元年度		
	交付	不交付	計	交付	不交付	計
道府県分	46	1	47	46	1	47
市町村分	1,643	75	1,718	1,633	85	1,718
計	1,689	76	1,765	1,679	86	1,765

### 3 主な算定事項

- (1) 地域社会の維持・再生に必要となる取組に要する経費の財源を措置するため、当分の間の措置として「地域社会再生事業費」を設けること。
- (2) 幼児教育・保育の無償化、児童虐待防止の充実、障害者の自立支援の充実、介護保険料の低所得者軽減強化、少子・高齢社会に対応した地域福祉施策等の充実に要する経費の財源を措置すること。
- (3) 高等教育の無償化、特別支援教育の充実に要する経費の財源を措置すること。
- (4) 森林環境譲与税を活用して実施する森林整備等に要する経費の財源を充実すること。
- (5) 会計年度任用職員制度の施行に伴う期末手当の支給等に要する経費の財源を措置すること。
- (6) 東日本大震災の被災団体に対し、算定に用いる国勢調査人口等について特例的な措置を講じること。
- (7) その他制度の改正に伴って必要となる経費及び地方公共団体の行政水準の確保のために必要となる経費の財源を措置すること。
- (8) 臨時財政対策債への振替額に相当する額を控除した額を基準財政需要額とすること。

### 4 交付決定日

令和2年7月31日（金）

[ 参 考 ]

普通交付税 都道府県別決定額（道府県分・市町村分）

（単位：百万円）

都 道 府 県	道府県分	市町村分
北海道	609,660	746,143
青森	215,803	177,788
岩手	215,176	171,743
宮城	142,176	153,786
秋田	193,513	168,059
山形	176,086	136,868
福島	186,273	168,238
茨城	178,771	142,377
栃木	127,866	72,829
群馬	129,224	99,893
埼玉	216,958	135,390
千葉	185,982	141,820
東京	—	52,607
神奈川	119,796	75,041
新潟	240,391	250,769
富山	130,425	74,704
石川	122,464	88,335
福井	126,240	58,750
山梨	136,235	85,515
長野	199,633	233,403
岐阜	174,738	138,856
静岡	155,259	97,833
愛知	96,986	72,524
三重	141,433	115,678
滋賀	117,138	74,861
京都	165,747	147,613
大阪	258,218	263,465
兵庫	299,013	277,993
奈良	157,424	112,178
和歌山	173,030	109,619
鳥取	135,758	81,135
島根	183,263	125,133
岡山	159,660	164,833
広島	173,702	186,238
山口	172,565	119,332
徳島	151,287	84,231
香川	113,709	76,083
愛媛	167,227	133,323
高知	173,743	118,696
福岡	258,325	306,823
佐賀	146,231	85,088
長崎	221,365	173,290
熊本	209,285	211,522
大分	171,691	116,971
宮崎	183,984	119,518
鹿児島	273,607	224,916
沖縄	209,398	124,300
合 計	8,496,457	7,096,107

（注） 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の数値の計と合計は一致しない。